

## 医師確保対策のさらなる推進について

### 1. 提案

国においては、平成18年8月に「新医師確保総合対策」を、さらに、平成19年5月には「緊急医師確保対策」を決定され、平成20年度予算においても、医師確保対策に大幅な増予算措置がなされたところであるが、各地域の医師不足状況は益々厳しさを増すばかりである。

こうした中、医師確保対策に対する県の取り組みには限界があることから、国の責務として、以下の対策にさらに取り組みたい。

勤務医と開業医の待遇のさらなる格差是正対策

医師の養成に対する積極的な対応

女性医師に対する支援対策のさらなる充実

医師が働きやすい環境づくりのための対策

医学部大学院生の地域医療への貢献対策

県が進める医師確保のための協力金等に対する税負担の免除

県が実施する医師確保事業への支援

### 2. 現状と課題

平成18年11月および19年5月に、医師確保対策に関する提案を行い、国においては無過失補償制度の取り組みや緊急の医師確保対策に取り組み始めた。

県では、安心・安全な医療の確保のため「滋賀県地域医療対策協議会」を設置し、医師確保の方策について協議を重ね平成19年1月に「中間まとめ」が報告され、それを反映した医師確保総合対策を実施している。

しかしながら、産科医や小児科医の減少はさらに加速し、本県でも、中核病院での分娩制限や病院小児科の廃止を生じるなど、医療崩壊状態になりつつあると言っても過言ではない。

### 3. 本県の取組状況

平成18年に引き続き19年8月に、県内の全病院を対象に医師配置の実態調査を行った。総数は増加しているものの、地域偏在や特定診療科（産科、小児科、神経内科等）の廃止等、深刻な状況が続いていることが判明した。

平成18年9月に「滋賀県地域医療対策協議会」を設置し、中間まとめを反映して、19年度から「滋賀県医師確保総合対策」に取り組んでいる。

( 提案の概要 )

1 勤務医と開業医の待遇格差について、さらなる是正対策に取り組まれない。

勤務医と開業医の待遇格差の是正について、診療報酬によって、さらに誘導されるよう国として検討されたい。

2 医師の養成に対して積極的に対応されたい。

医師不足問題に対応するため、国として積極的に医師の養成を図られたい。

3 女性医師を支援するための対策のさらなる充実を図られたい。

女性医師バンクの近畿圏域等での設置や、女性医師にとって働きやすい環境づくりのためにベビーシッターの活用拡大、勤務時間の弾力化など、女性医師を支援するためのきめ細やかな対策のさらなる充実を図られたい。

4 医師が働きやすい環境づくりのための対策を検討されたい。

限りある医療資源を守るためにも、患者の受診行動の適正化を促し、医師が働きやすい環境づくりのための対策を検討されたい。

5 医学部大学院生が地域医療に貢献できるような対策に取り組まれない。

地域での医療に従事しながら、博士号が取得できる制度を存続されたい。

6 県が進める医師確保のための協力金・給付金等について税負担が生じないように措置されたい。

厳しい医師不足の状況に対して、地域が医師確保のために実施している協力金・給付金等に対して、その制度創設の趣旨をくみ取り、税負担が生じないように措置されたい。

7 県が実施する医師確保対策事業への支援をさらに充実したものにされたい。

都道府県および市町村は、地域の実情に即し、手当の創設や奨学金制度の創設、働きやすい病院職場の環境整備等各種の医師確保対策事業を実施しているが、これらに柔軟に対応できる国の補助制度の充実をさらに図られたい。